

「令和2年度第1回医療審議会」及び「令和2年度第2回医療計画部会」に関する意見と回答

医療審議会3件、医療計画部会2件の意見があり、全て「医療計画の中間見直し」に関する内容でした。今回の意見や、パブリック・コメント、法定聴取等を踏まえ、令和2年度中の策定に向け、最終案の作成を進めていきます。

【令和2年度 第1回医療審議会に関する意見と回答】

委員氏名	資料No.	頁	意見・質問	意見に対する回答	医療計画への反映	担当
鈴木委員	3-1	1	新型コロナウイルス感染症への対応について、項目が追加されたことは時宜を得たもので大変良いと思います。早期の終息を願っていますが、このような状態が続く場合は、感染症の分野だけではなく、医療提供体制全般（施設設備、人材育成等）にわたっての見直しが、将来においては必要になると考えます。	御意見のとおり、感染症の拡大が続く場合には、感染症対策と感染症以外（救急等）の一般医療の両立に向けた医療体制の構築を進めていく必要があると考えています。	無	医療政策室 医療政策担当
	2-4	259以降等		厚生労働省の「医療計画の見直し等に関する検討会」において、第8次医療計画において「新興感染症等の感染拡大時における医療」を、新たに「事業」に位置付けることとして議論がされていますが、その中で「感染症に対応する医療機関と一般の医療を担う医療機関との役割分担・連携」などが記載項目として想定されており、感染症と一般医療の両立に向けた医療提供体制整備のあり方等について、検討が進められていくものと認識しています。		
	2-4	240	「医師偏在指標」について「全国ベースで医師の多寡を統一的、客観的に比較評価する」との説明がありますが、もう少し詳しい説明を脚注でしていただくと良いと思います。	御意見を踏まえ、脚注において、下記のとおり説明を追加します。（最終案に反映）  医師偏在指標：全国ベースで医師数の多寡を統一的・客観的に比較評価するため、①医療需要及び人口・人口構成とその変化、②患者の流出入等、③へき地等の地理的条件、④医師の性別・年齢分布、⑤医師偏在の種別（区域、診療科、入院／外来）の要素を考慮した指標。	有	医療政策室 医務担当
樋沢委員	3-2	3, 6, 最終	3頁の各疾病(主な取組)の予防及び6頁の医療費適正化個所に「がん検診率の向上」、「特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上」について記載されている。協会けんぽでも特定健康診査の検査項目とがん検診がセットになった生活習慣予防検診を実施しており、受診率・実施率向上に向けた各取組を推進しているところ。  生活習慣病の予防や将来的な医療費適正化については、健診の受診や、生活習慣病のリスクがある人については特定保健指導を受けていただくことが重要であるが、最終ページに記載のある目標値(糖尿病箇所)とは依然大きな乖離があり、目標を達成するためには、具体的な推進策や仕組みづくり等の検討が必要であると考えます。  特に健診実施機関が少ない沿岸部や県北地域については、県立病院の健診受診者の受入れ枠の増加、健診受診日当日に特定保健指導を実施できるような体制の整備等、岩手県におかれましても、受診率・実施率の向上に向けて、引き続きご協力をお願いしたい。	特定健診受診率向上及び特定保健指導実施率の向上については、フォローアップ研修等において、全市町村向けの受診率・実施率向上のノウハウ提供を行うなどの取組を推進してきたところですが、御指摘の通り、保健事業全般について地域差が認められ、限られた資源の中で効率的な取組の推進が必要な状況です。  このため、KDB等機能拡張システムを導入し、令和3年度からは市町村の課題を見える化した上で、地域の実情に応じた先進地域のノウハウ導入や、医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関と連携した取組を開始するなど、よりきめ細かな支援を強化していく予定です。  取組を推進する上で、貴保険者をはじめとした関係機関の皆様に、引き続き御協力をお願いいたします。	無	健康国保課 健康増進担当

【令和2年度 第2回医療計画部会に関する意見と回答】

委員氏名	資料No.	頁	意見・質問	意見に対する回答	医療計画への反映	担当
鈴木委員	2-1	1	新型コロナウイルス感染症への対応についての項目が追加されたことは時宜を得たもので大変良いと思います。（同様の意見を医療審議会に関する意見に掲載）	—	無	医療政策室 医療政策担当
伊藤専門委員	2-1	20	<p>「内容変更ではないことを前提に」 第4章、第二節-1. 医療機関の機能分化と連携体制の構築について</p> <p>現在5医療圏で開業医（医歯）、調剤薬局、病院、在宅や介護施設をつなぐ地域医療情報連携ネットワークが構築されているが、今後についての県の方針が示されていない。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大においては、日常治療において有効に働いていることもあり、これからどのような方向に進むのか示してはどうか。県立病院間は進んでいるが、やはり地元の医療機関や介護施設との連携（患者情報）が重要と思われる。</p>	<p>5医療圏で運用されている地域医療情報連携ネットワークシステムの課題や対応については、医療計画本文の「第4章-第4節-11. 医療に関する情報化」に記載しています。</p> <p>県としては、未導入の圏域でのシステム構築に向け、技術的・財政的支援を行い、地域の主体的な取組を支援していきます。</p>	無	医療政策室 地域医療推進担当